

# 健康企業宣言書

株式会社武井工業所は、社員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりにのたため下記の事項に取り組みます。

1. 「健康企業宣言」を社内外に発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断を実施し、診断受診率を100%にします。  
(求めに応じ、健診データを提供します)
4. 健康づくり担当者を設置します。
5. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
6. 健康経営の実施に向けた基礎的な土台づくりを行います。
7. 社員の心と身体健康づくりに取り組みます。

宣言日 令和 2年 11月 1日

株式会社武井工業所  
代表取締役 武井 厚

